

マンション管理の新制度の施行に関する検討会の設置について

○設置の趣旨

令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が成立・公布されたことを受け、マンション管理適正化法に新たに規定される国による基本方針、地方公共団体による助言・指導等、管理計画認定制度等の新制度の施行に関して、基本方針や認定等の基準などを議論するため、有識者、関係団体等による検討会を設置する。

○検討事項

- ① 基本方針及びマンション管理適正化指針について
- ② 助言・指導等の基準について
- ③ 管理計画の認定基準について 他

○スケジュール

- | | | |
|-----|-----------|------------------------|
| 第1回 | 令和2年7月30日 | ・事務局説明、意見交換 |
| 第2回 | 8月18日 | ・意見交換（認定基準 他） |
| 第3回 | 9月 | ・意見交換（基本方針、管理適正化指針 他） |
| 第4回 | 令和3年3月 | ・基本方針、管理適正化指針等の方向性について |